

# 明和町財政ビジョン

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

令和8年3月

三重県明和町

## 1. 財政状況

令和元年度までの本町の財政状況は、普通会計で平成24年度から令和元年度までの8年間のうち6ヵ年度が実質単年度収支の赤字となり、財政調整基金は平成23年度末の15億2千万円から平成30年度末には4億円へと大きく減少しました。また、全会計合計の地方債残高も平成23年度末以降、毎年度増加し、令和元年度末には180億9千万円へと大幅増加となり、実質的な公債費の負担も、平成26年度以降、毎年度増加しました。こうした基金残高の減少と地方債残高の増加が要因となり、将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である将来負担比率も年々悪化し、類似団体と比較しても非常に高い数値となっていました。

令和元年度までの状況を受け、令和3年3月に、財政健全化プラン（令和3年度～令和7年度）を策定し、財政健全化に向けた取り組みを行いました。

財政健全化プランを策定した令和3年度以降は、毎年度、普通会計の実質単年度収支は黒字が続いており、財政調整基金は毎年度増加し、令和6年度末残高は過去15年でも最大の17億9千万円となりました。また、令和6年度末の全会計合計の地方債残高は、令和2年度末と比較し微減で、地方債残高の抑制においても一定の成果がありました。その結果、財政健全化プランで定めた目標指標等は概ね達成できる見込みです。

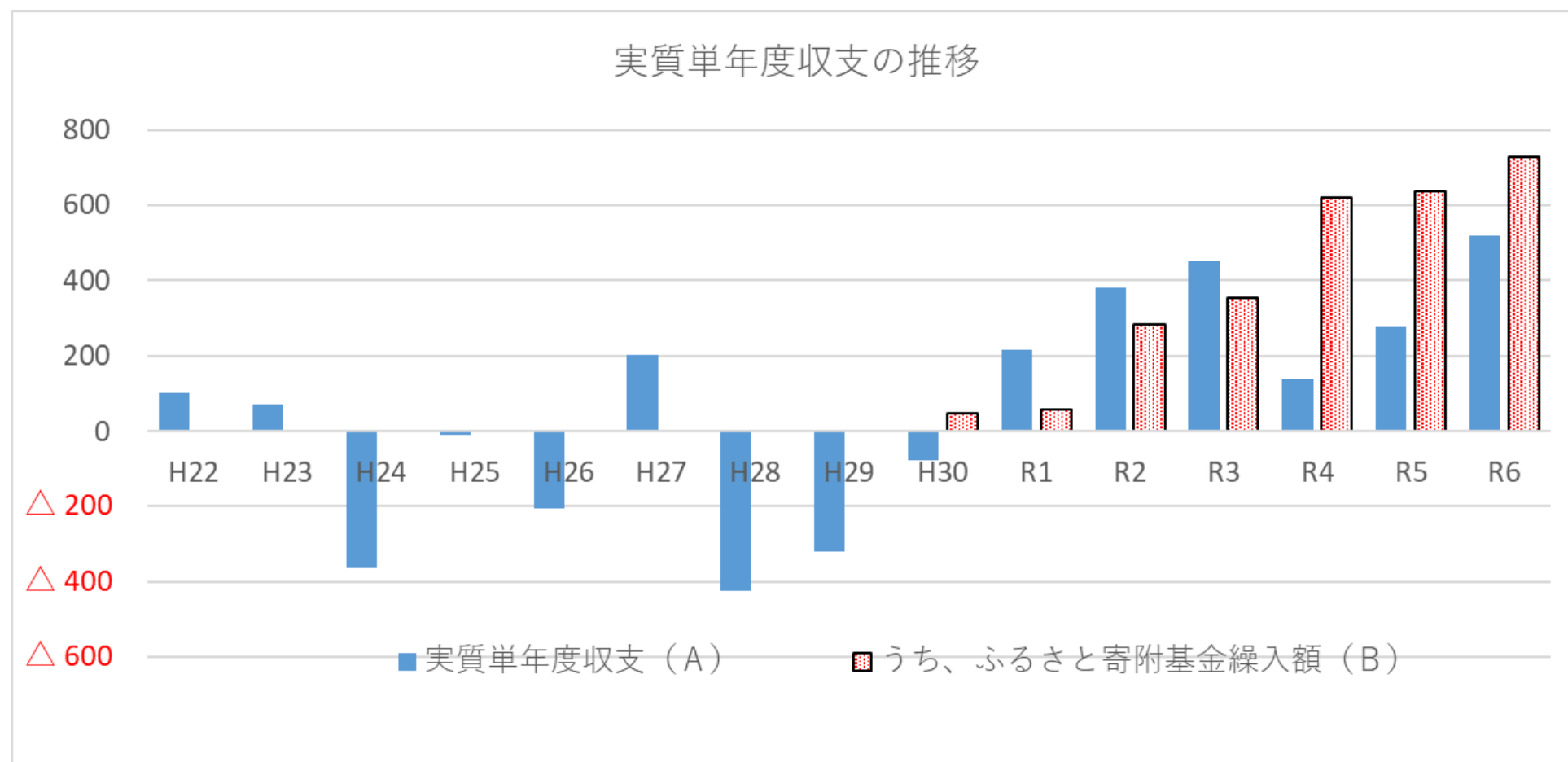
しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和5年度と令和6年度で100%を超えており、経常的な経費を経常的な収入で賄えておらず、財政運営が硬直化している状況です。また、令和3年度以降の実質単年度収支の黒字要因は、多額のふるさと寄附基金の繰入（取崩）であり、ふるさと寄附がなければ、基金は数年で枯渇してしまう状況で、持続可能な財政運営ができていないと言いがたい状況です。さらに、令和7年度には第1期再編小学校等の建設に係る地方債発行により、地方債残高が大幅に増加し、令和8年度以降の公債費負担の増加が避けられないため、引き続き非常に厳しい財政状況が見込まれています。

## 【資料1：収支（普通会計）の推移】

平成24年度から平成30年度までの7年間のうち6ヵ年度で実質単年度収支が赤字となり、町税等の経常収入だけでは歳出を賄いきれず、財政調整基金など臨時的な一般財源で補う状況が続いていました。

令和元年度以降は、毎年度、普通会計の実質単年度収支は黒字が続いています。しかしながら、黒字の要因は、多額のふるさと寄附基金の繰入（取崩）であり、実質単年度収支（A）から、ふるさと寄附基金繰入額（B）を差し引くと、直近の3年間は赤字となります。ふるさと寄附に依存した歳入構造となっており、持続可能な財政運営ができているとは言い難い状況です。

（単位：百万円）



(単位：百万円)

決算年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実質収支	589	492	473	600	364	532	491	414	413	530	810	1,207	657	617	1,046
単年度収支	3	△ 98	△ 19	126	△ 236	168	△ 42	△ 77	△ 1	117	281	351	△ 550	△ 40	429
実質単年度収支 (A)	103	71	△ 365	△ 9	△ 204	201	△ 426	△ 319	△ 76	217	381	451	139	275	519
うち、ふるさと寄附基金繰入額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	48	57	282	355	620	638	729
ふるさと寄附基金繰入額 差引後の実質単年度収支 (A)-(B)	103	71	△ 365	△ 9	△ 204	201	△ 426	△ 319	△ 123	160	99	96	△ 481	△ 363	△ 211

※形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額

※実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源

: 形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものであり、純剰余又は純損失を意味する。

※単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

: 実質収支は前年度以前からの収支の累積であり、その中には前年度の実質収支が含まれているため、当該年度だけの収支をとらえるもの。

※実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額

: 当該年度歳出に含まれている黒字要素（基金積立額及び地方債繰上償還金）を加算し、当該年度の歳入に含まれている赤字要素（基金取崩し額）を減額した単年度収支であり、実質的な単年度の収支をとらえるもの。

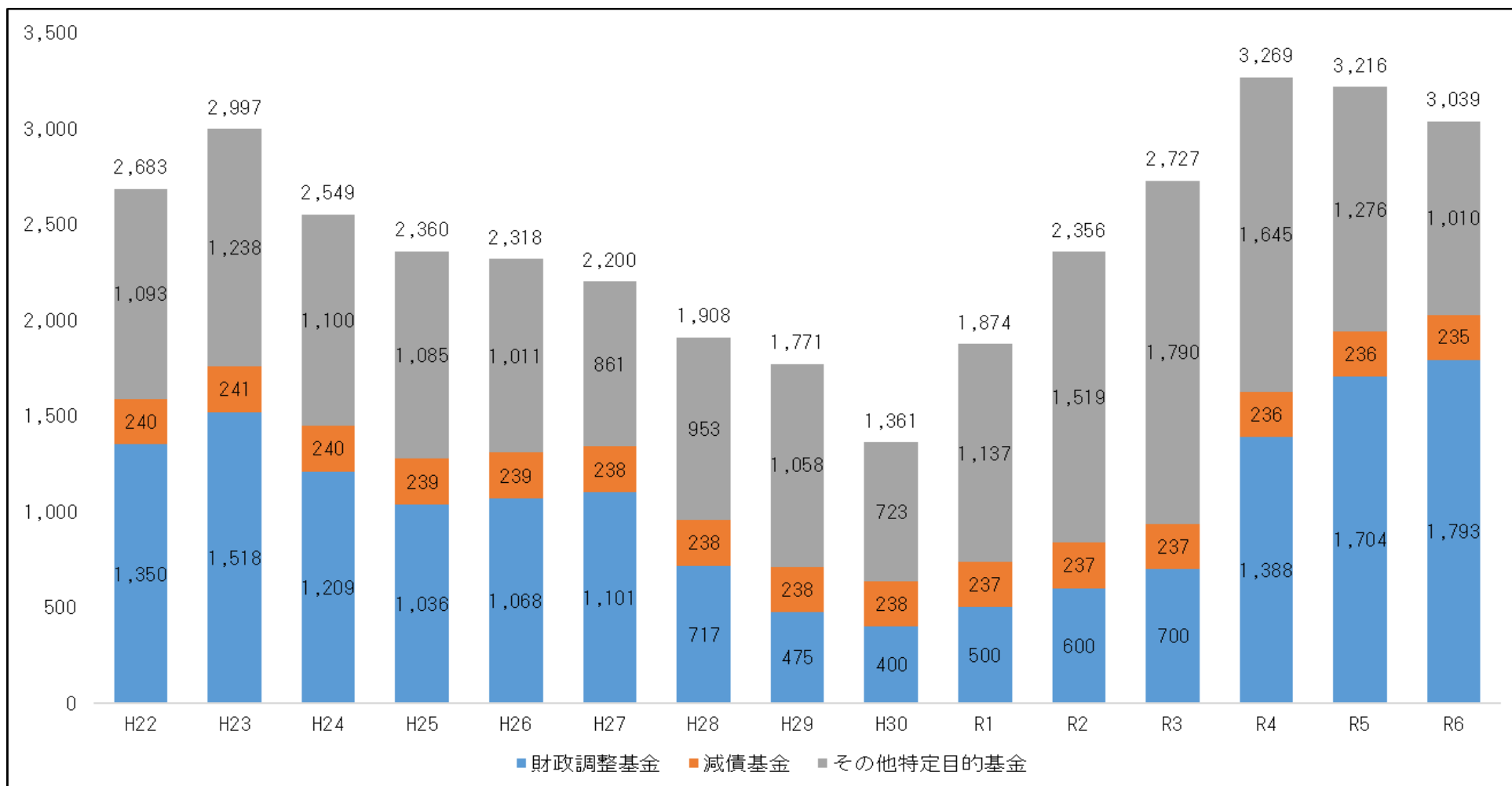
## 【資料2：基金残高（普通会計）の推移】

財政調整基金は平成23年度末に15億2千万円あったものの、減少傾向が続き、平成30年度末には4億円となりました。

その後、令和元年度以降は、毎年度増加し、令和6年度末残高は、過去15年で最大の17億9千万円となりました。

しかしながら、多額のふるさと寄附基金の繰入（取崩）を行ったことにより、直近2カ年は普通会計の基金総額は減少しており、ふるさと寄附がなければ、基金は数年で枯渇してしまう状況です。

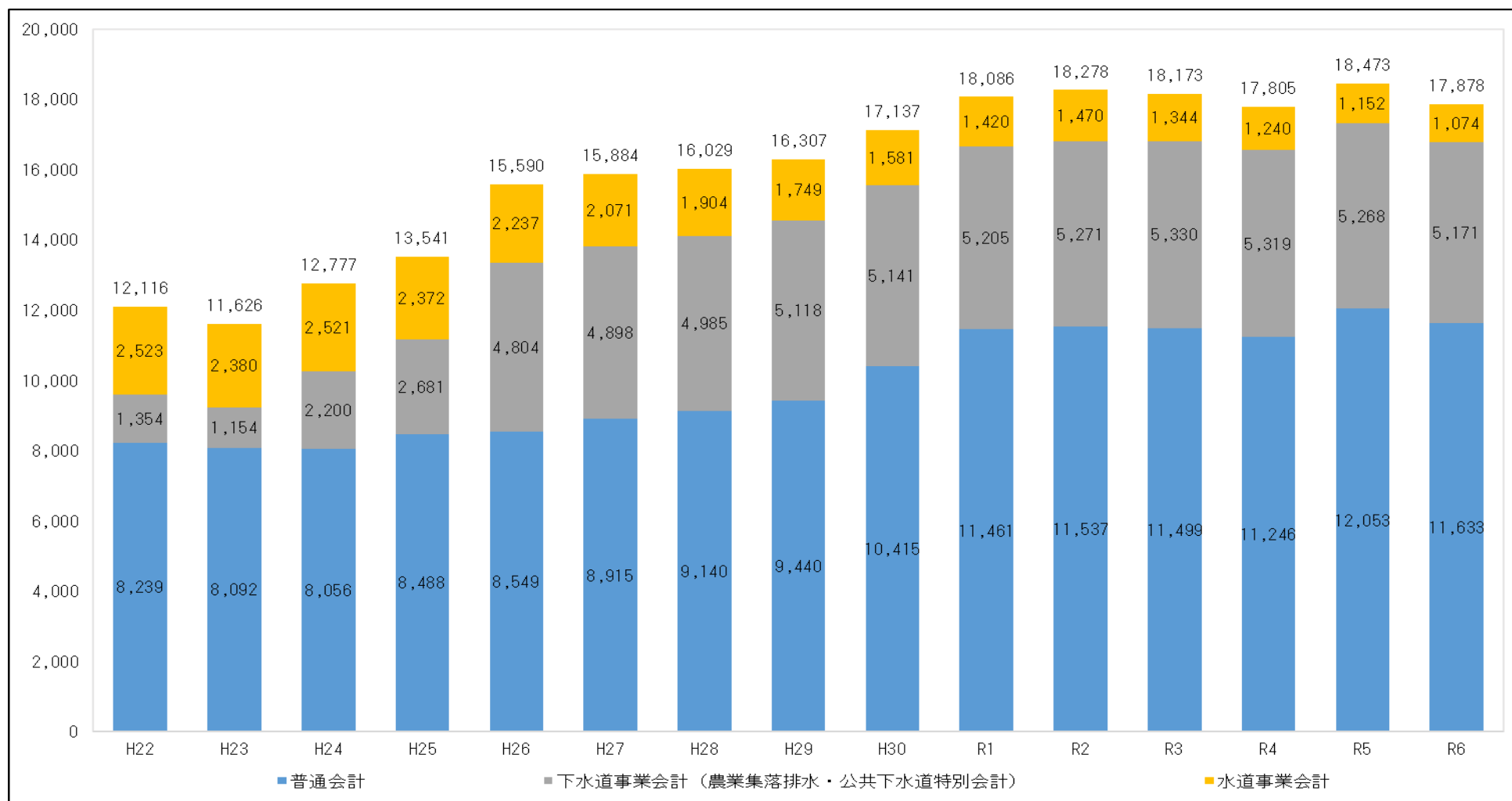
（単位：百万円）



### 【資料3：地方債残高・公債費の推移】

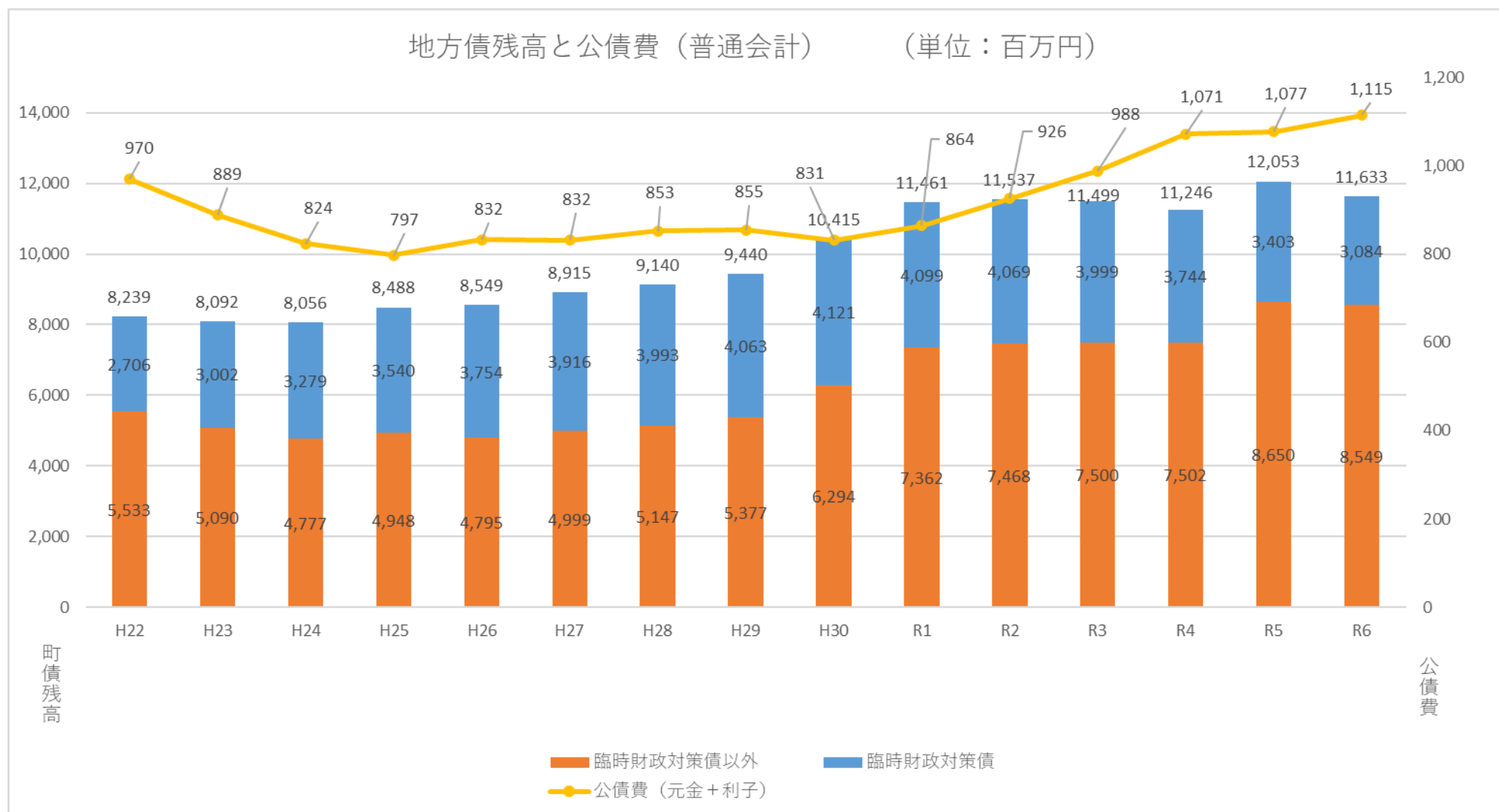
全会計合計の地方債残高は平成23年度末以降、9年連続で増加し、令和2年度末には182億8千万円になりました。その後、令和4年度以降は臨時財政対策債発行可能額が大幅に減額になったこともあり、令和2年度末と比較し微減となりました。しかしながら、令和7年度には第1期再編小学校等の建設に係る地方債発行により、大幅に増加する見込みです。

(単位：百万円)



普通会計における公債費は、平成30年度以降、増加し続けています。

令和7年度の第1期再編小学校等の建設に係る地方債発行により、令和8年度以降は、さらに公債費負担が増加する見込みです。

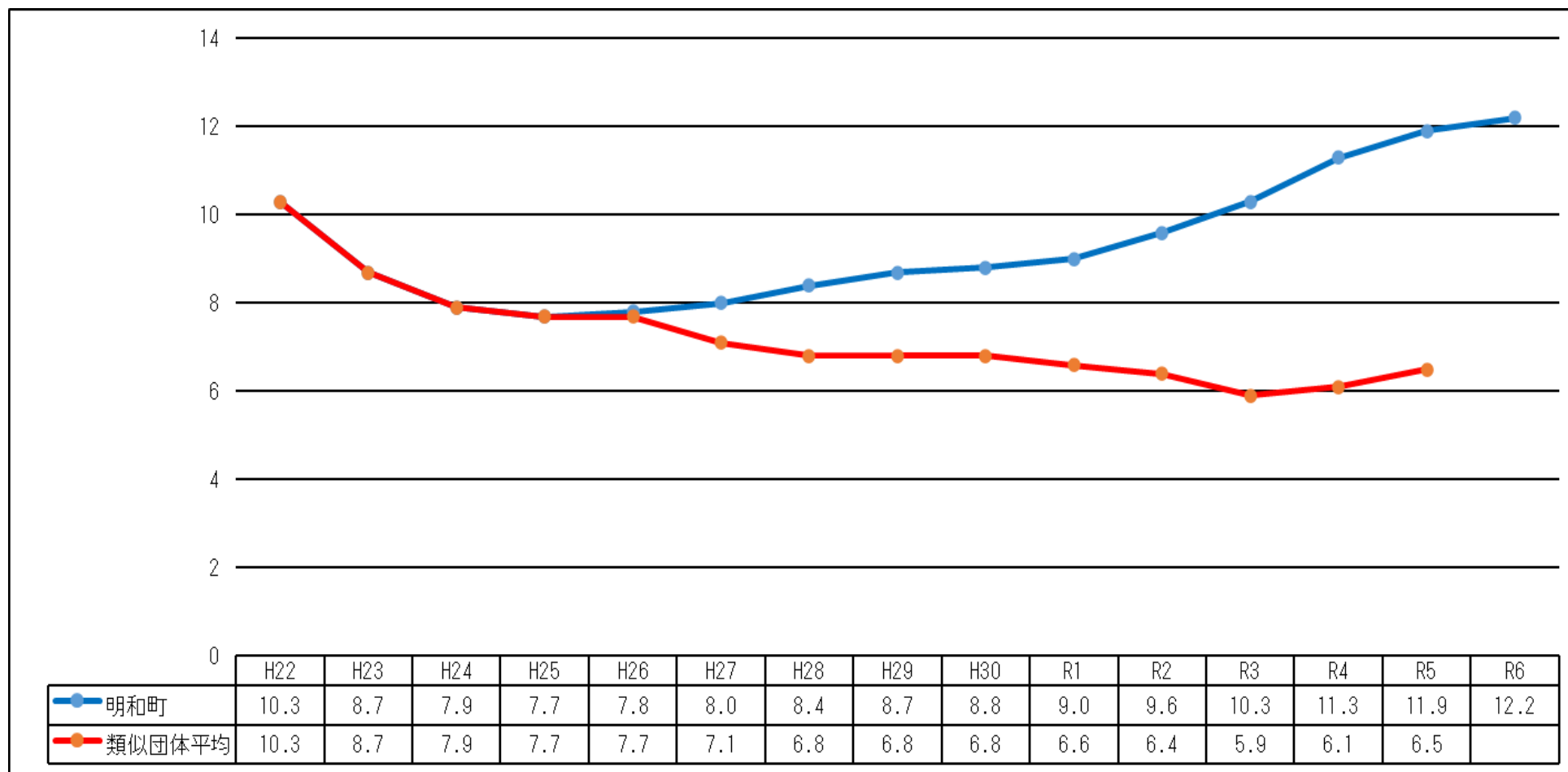


※臨時財政対策債：国において地方交付税を交付するための財源に不足が生じた場合に、その不足する金額を賄うために各地方公共団体が発行する地方債のことで、その借金の返済額は、全額が地方交付税に算入される。

### 【資料4：実質公債費比率の推移】

地方債残高の増加に伴い、実質的な公債費の負担も、平成25年度以降、増加し続けています。  
第1期再編小学校等の建設に係る地方債発行により、令和8年度以降は、さらに公債費負担が増加する見込みです。

(単位：%)

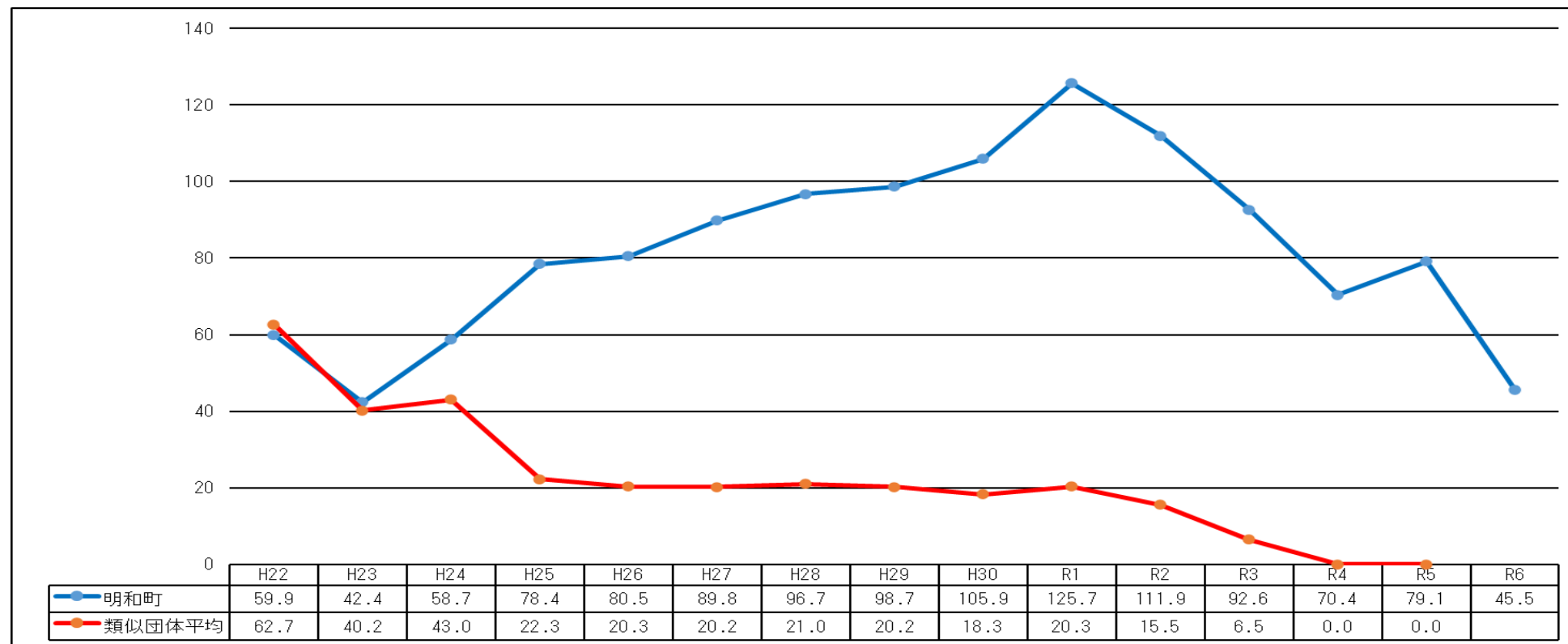


※地方公共団体が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率。  
借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。

## 【資料5：将来負担比率の推移】

基金残高の減少と地方債残高の増加が要因となり、将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である将来負担比率も平成24年度以降、8年連続で悪化しました。ここ数年は、基金残高の増加と地方債残高の上げどまりにより、大幅に改善しましたが、類似団体と比較すると引き続き高い数値です。また、令和7年度は第1期再編小学校等の建設に係る地方債発行により、大幅に悪化する見込みです。

(単位：%)



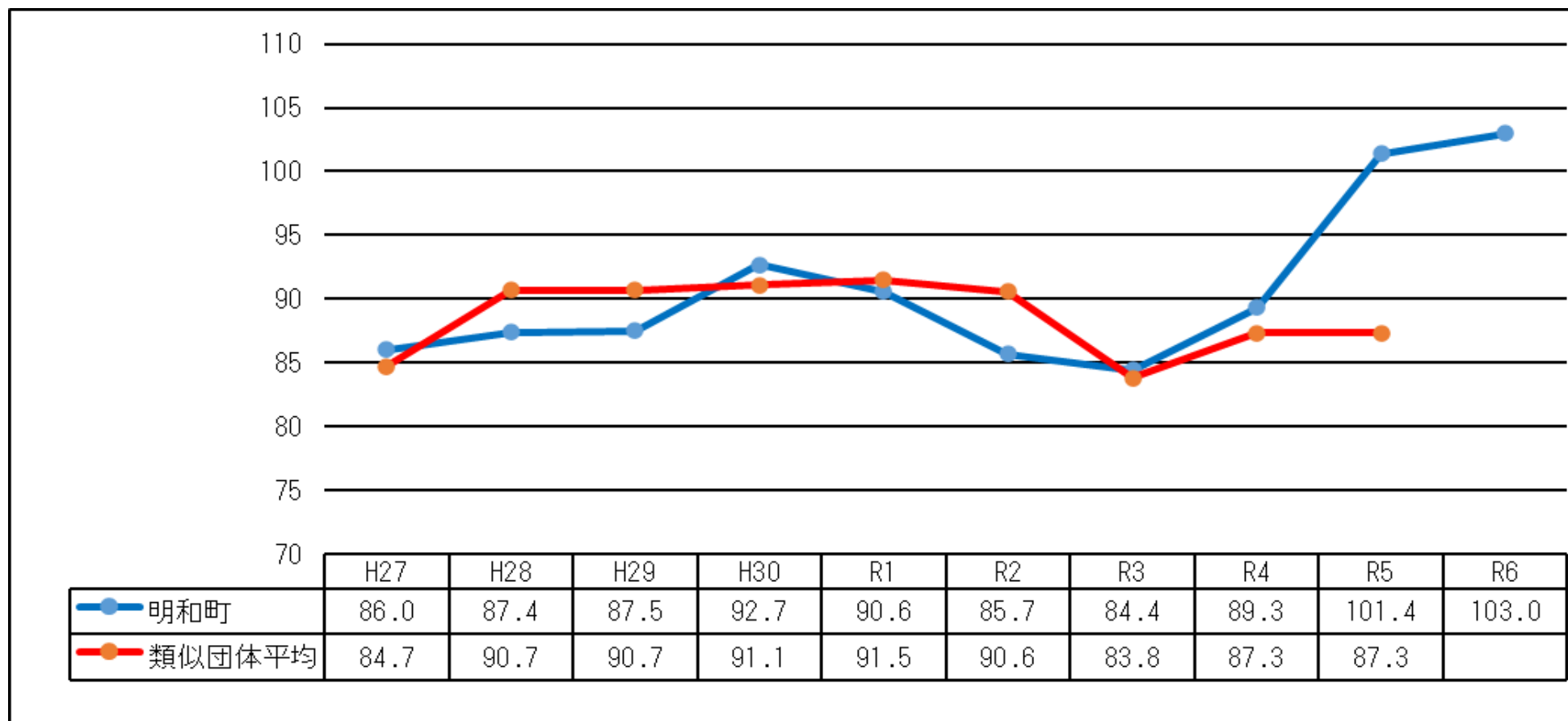
※地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の比率。

地方公共団体の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

## 【資料6：経常収支比率の推移】

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和5年度と令和6年度で100%を超えており、経常的な経費を経常的な収入で賄えず、財政運営が硬直化している状況です。

(単位：%)

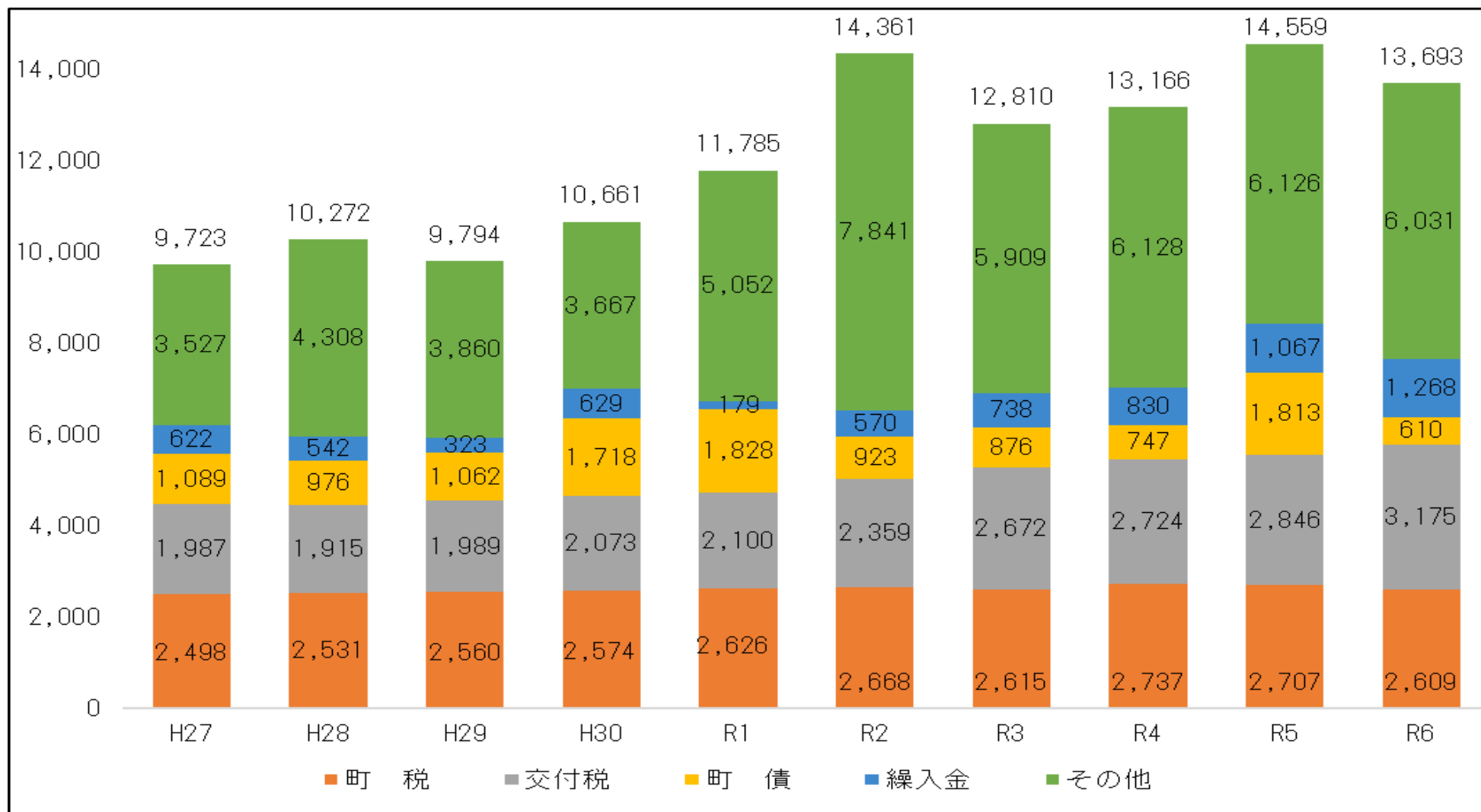


※行政運営において毎年度経常的に支出される経費がどの程度、経常的な収入で賄えているかを表す比率。

比率が低いほど、新たな行政需要に弾力的に対応することが可能となり、比率が高い場合は、新規の行政需要等に対応できる余地が少ないこととなる。

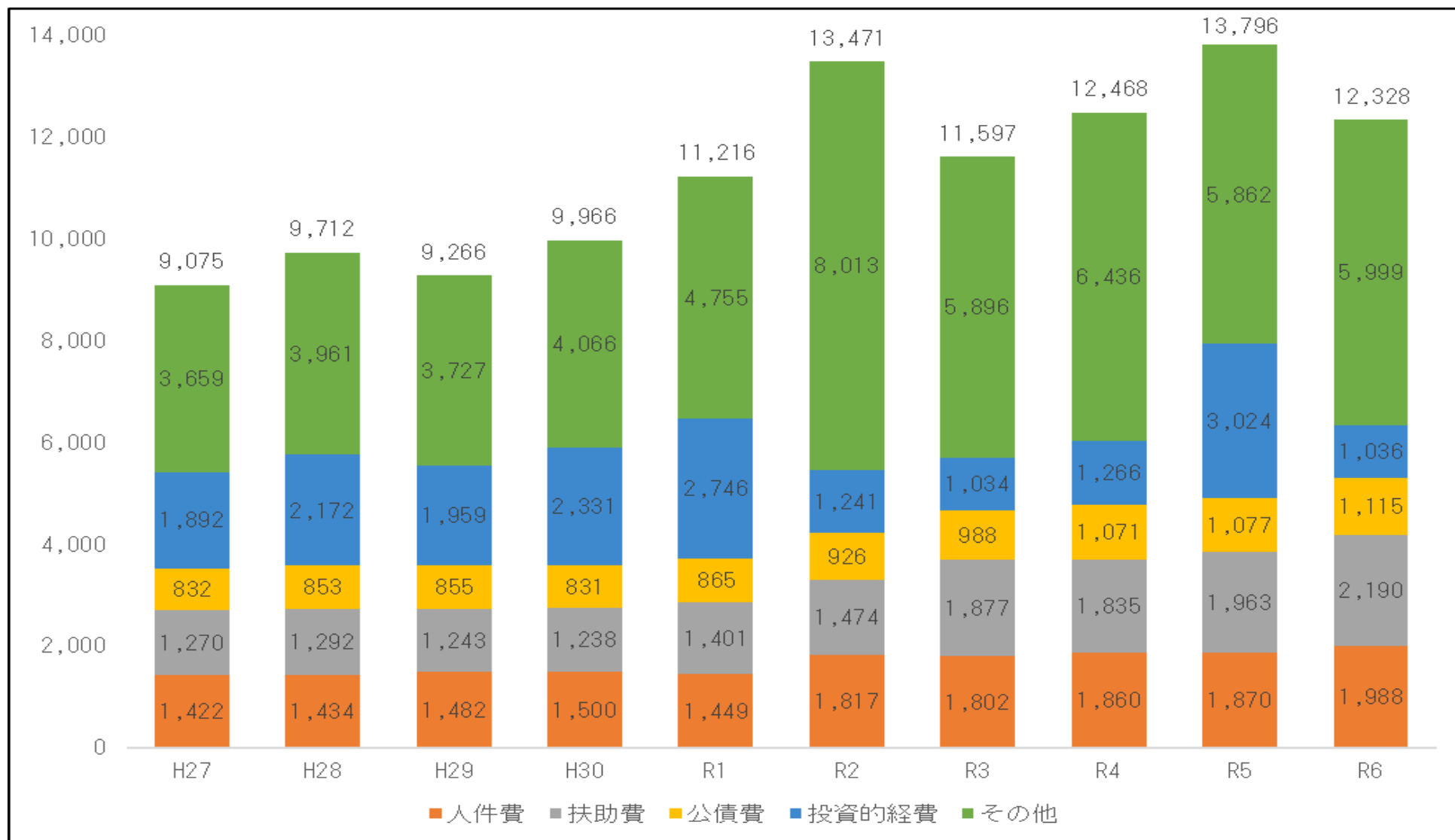
【資料7：歳入決算の推移（普通会計）】

（単位：百万円）



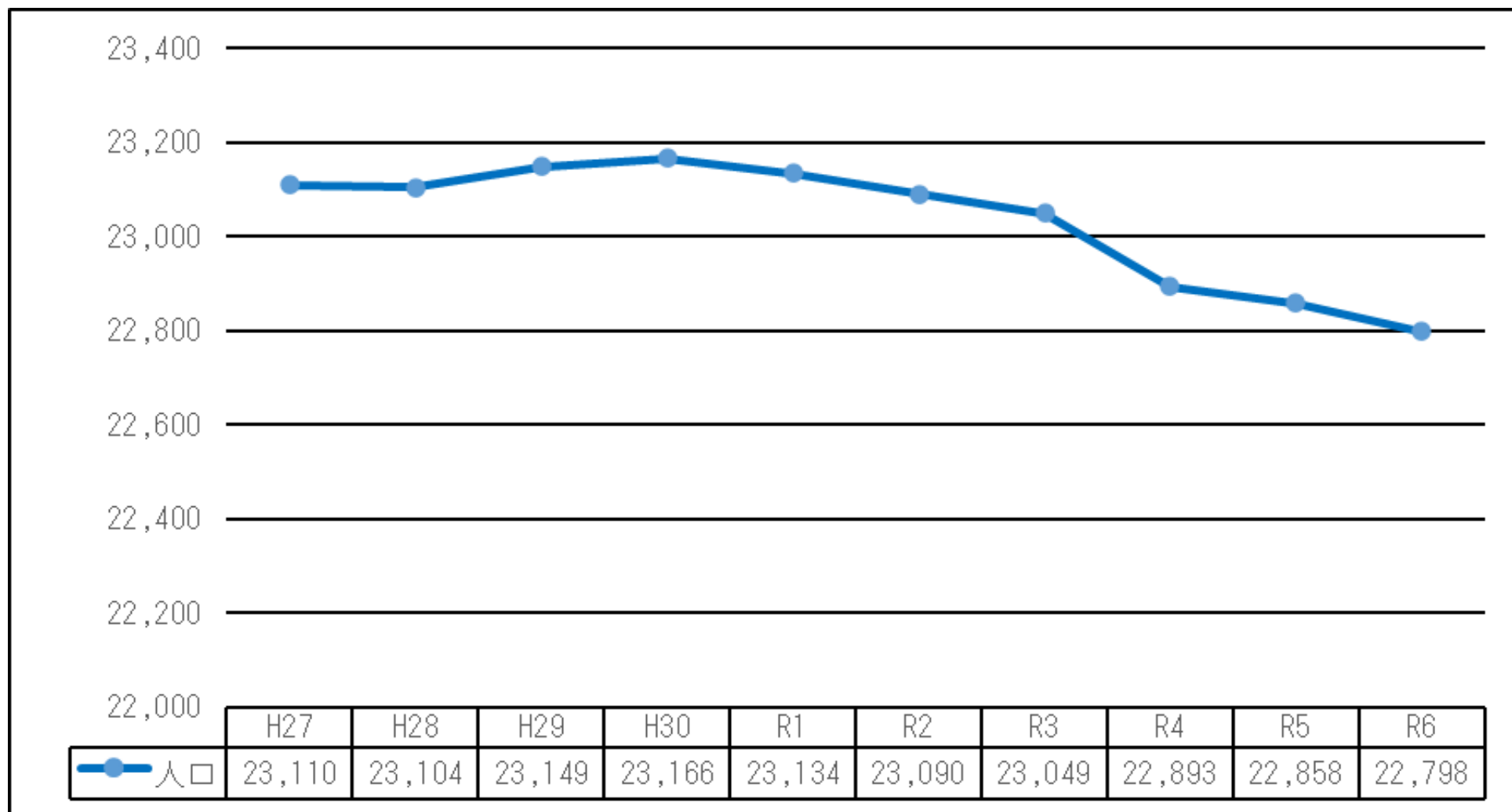
【資料8：歳出決算の推移（普通会計）】

（単位：百万円）



【資料9：人口の推移】 ※各年度の4月1日の住民基本台帳人口

(単位：人)



## 2. 財政ビジョン

財政健全化プランの取組や現状の財政状況を踏まえて、財政ビジョンを策定し、引き続き財政健全化に向けて取り組めます。

財政ビジョンでは、以下の基本理念、計画期間、目標及び基本方針を定めます。

個々の取組については、国や県の動向、経済状況なども踏まえ、毎年度の予算編成過程において、取組を検討することとします。

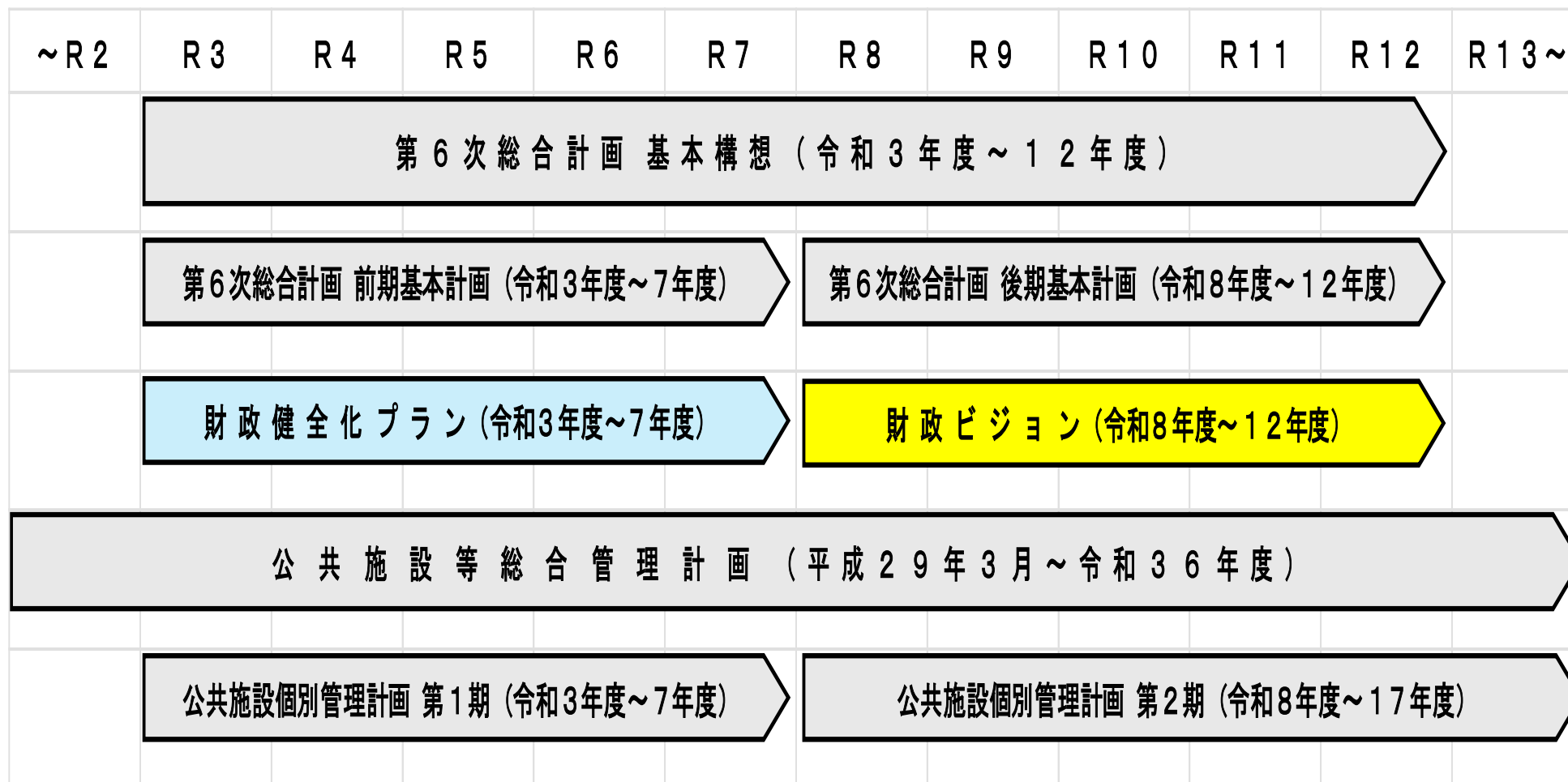
### □ 基本理念

#### 『持続可能な財政運営』

第6次総合計画に掲げる将来像「住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史・文化のまち 明和」の実現には、各施策を将来に渡り安定して実施する必要があります。

少子高齢化と人口減少社会の進展、公共施設等の老朽化などの課題も考慮し、持続可能で安定的な財政運営をめざします。

□ 計画期間 5年間（令和8年度から令和12年度）



## □ 目標

- ① 財政調整基金残高（出納閉鎖後）
- |        |   |                |
|--------|---|----------------|
| 令和6年度末 | ⇒ | 各年度末（令和8～12年度） |
| 17.9億円 |   | 20.0億円         |

各年度末（令和8～12年度）の出納閉鎖後の財政調整基金残高を20億円以上とする。

- ② 財政調整基金残高（予算反映後）見込
- |              |   |                      |
|--------------|---|----------------------|
| 令和8年度当初予算反映後 | ⇒ | 各年度（令和9～13年度）当初予算反映後 |
| 12.3億円       |   | 10.0億円               |

年間を通じて常に、予算反映後の財政調整基金残高見込額を10億円以上に維持する。

- ③ 臨時財政対策債を除く地方債残高（普通会計決算）
- |        |   |         |
|--------|---|---------|
| 令和6年度末 | ⇒ | 各年度末    |
| 85.5億円 |   | 前年度より減額 |

普通会計の臨時財政対策債を除く地方債残高（決算）について、全ての年度において、前年度より減額する。

※臨時財政対策債：国において地方交付税を交付するための財源に不足が生じた場合に、その不足する金額を賄うために各地方公共団体が発行する地方債のこと。

地方交付税に振り替えて発行される地方債であることから、実質的には地方交付税と位置づけられており、地方公共団体が支払うことになる借金の返済額は、地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、その後の年度に国が全額を地方交付税に算入することとしている。

- ④ 経常収支比率
- |        |   |        |
|--------|---|--------|
| 令和6年度  | ⇒ | 令和12年度 |
| 103.0% |   | 100%未満 |

計画最終年度の経常収支比率を100%未満とする。

## □ 基本方針

### (1) 歳入確保の推進

- ・ 町税収納率の更なる向上、ふるさと寄附、ネーミングライツ、遊休資産の売却・貸付など、自主財源の確保に努めます。
- ・ 受益者負担（使用料・手数料・負担金等）の適正化に努めます。
- ・ 国・県の補助金や団体の助成金等を調査し、積極的に活用します。
- ・ 地方交付税制度の理解を深め、的確に活用することで、地方交付税の確保に努めます。
- ・ 地方債については、交付税措置率の高いものを優先的に活用することにより、歳入確保とともに実質公債費や将来負担の抑制に努めます。

### (2) 歳出抑制の推進

- ・ 新規事業の実施や事業の拡充においては、既存事業の廃止や縮小、財源確保による町負担の縮減を検討するなど、ビルド&スクラップを図ります。
- ・ 各事務事業の執行においては、後年度の財政負担も十分に検討した上で、予算編成及び執行を行います。
- ・ デジタル技術の活用や業務プロセスの見直しなどにより、業務の効率化を図ります。
- ・ ペーパーレスの推進等により、経費の抑制に努めます。

### (3) 公共施設等の適正管理の推進

- ・ 明和町公共施設等総合管理計画や明和町公共施設個別管理計画に基づき、施設の廃止等を行い、施設保有量の適正化に努めます。
- ・ 施設の管理運営方法について、様々な手法を検討し、管理運営の最適化に努めます。
- ・ 利用者負担の適正化に努めます。

### (4) 基金の活用及び整理

- ・ 現在残高のあるその他特定目的基金は、積極的に活用し、今後の積立予定がないもの等は廃止を検討します。
- ・ 将来の財政運営を見据え、新たな基金の創設を検討します。

### (5) 人材育成

- ・ 職員向けに財政状況の説明や地方財政制度の研修を行い、職員のコスト意識を高めるとともに、業務改善に積極的に取り組む組織風土を醸成することにより、効率的な行政運営に努めます。

### (6) 財政状況の公表

- ・ 住民や議会等に対して、財政状況や予算・決算内容を公表し、透明性の高い財政運営を目指します。